

平成 2 4 年度決算に係る

定 期 監 査 調 書  
決 算 審 査

平 成 2 5 年 8 月

総 務 部 税 務 課

# 目 次

1	前年度指摘事項等に対する措置等.....	1 頁
	(1) 指摘事項	
	(2) 監査意見	
	(3) 決算審査意見	
2	前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項に対する処理状況.....	1 頁
3	組織及び業務調べ.....	1 頁
4	職員の定員、現員調べ.....	2 頁
5	役付職員の調べ.....	2 頁
6	主な事業に関する調べ.....	3 頁
7	決算調書（総括表）.....	7 頁
8	事業別実施状況調べ.....	8 頁
9	予備費の充用調べ.....	1 5 頁
10	繰越関係調べ.....	1 5 頁
	(1) 継続費逐次繰越調べ	
	(2) 繰越明許費調べ	
	(3) 事故繰越調べ	
11	収入証紙取扱額調べ.....	1 5 頁
12	収入事務処理状況調べ.....	1 6 頁
	(1) 分担金及び負担金	
	(2) 使用料	
	(3) 手数料	
	(4) 財産収入	
	(5) 寄付金	
	(6) 諸収入	
	(7) 現金の取扱状況	
	(8) その他	
13	税外収入未済額調べ.....	2 0 頁
14	未収金回収促進のための取り組み状況調べ.....	2 2 頁
15	税外収入不納欠損額調べ.....	2 2 頁
16	債務負担行為の状況調べ.....	2 3 頁
17	負担金、補助金、交付金及び委託料支出状況調べ.....	2 5 頁
	(1) 負担金	
	(2) 補助金	
	(2-2)補助金（他課から予算の配当替えを受けて執行したもの）	
	(3) 交付金	
	(4) 委託料	
	(4-2)委託料（他課から予算の配当替えを受けて執行したもの）	
18	工事請負費調べ.....	3 2 頁
18-2	工事請負費調べ（他課から予算の配当替えを受けて執行したもの）.....	3 2 頁
19	財産に関する調べ.....	3 2 頁
	(1) 公有財産	
	(2) 金券類の受払状況	
	(3) 基金	
	(4) 債権	
20	財産の貸付及び使用許可調べ.....	3 2 頁
	(1) 土地及び建物	
	(2) 物品（1品の取得価格が100万円以上のもの）	
21	借受不動産明細調べ.....	3 3 頁
22	職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ.....	3 3 頁
	(1) 職員住宅	
	(2) 職員駐車場	
23	自動車（二輪を除く）の管理状況調べ.....	3 3 頁
24	寄附物件の受納状況調べ.....	3 3 頁
25	備品の処分状況調べ.....	3 3 頁
26	現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ.....	3 4 頁
27	貸付金等状況調べ.....	3 4 頁
	(1) 総括表	
	(2) 償還状況	
	意見、要望等 .....	3 4 頁

1 前年度指摘事項等に対する措置等

- (1) 指摘事項  
該当なし
- (2) 監査意見  
該当なし
- (3) 決算審査意見

決 算 審 査 意 見	処 理 状 況 等
<p>ア 県財政の健全化について 歳入においては、県税の徴収率の向上や収入未済額の縮減等にさらに取り組まれない。</p> <p>イ 収入未済額の縮減について 今後とも、市町村と連携し、個人県民税の徴収率向上に向けた取組をより一層強化されたい。</p>	<p>県税収入未済額に占める個人県民税の割合が8割を大きく超えている現状に鑑み、平成22年度に県と全市町村が設立した任意組織「鳥取県地方税滞納整理機構」による取組を強化し、滞納整理事務の効率化、徴収職員的能力向上などを図っていく。</p> <p>今後は、同組織を発展させる方向で税務事務を一元的に行う高度な組織の創設について検討を進めているところである。</p>

2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項（口頭指摘を含む。）に対する処理状況

指 摘 事 項	措 置 て ん 末
<p>依然として、県内の経済情勢が厳しいことから、滞納者の個別事情に対応した適正な滞納整理事務を行うことを徹底すべきであります。特に生活困窮者や多重債務者に対しては、福祉事務所や消費生活センターなどとの連携を強化し、行政全体でセーフティネット機能の構築を図るべきであります。</p>	<p>滞納整理事務においては、滞納者と接触する機会を必ず設け、納税交渉等を通じて個別事情を把握するとともに、生活困窮者と窺える者に対しては、適正な徴収緩和制度の適用を検討し、合わせて生活支援に関する窓口を案内するように努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 文書勧告を行う際に多重債務の相談に関するチラシを封入(消費生活センターと連携)</li> <li>・ 納税折衝を行う際に生活相談等の窓口の案内チラシを携行(福祉事務所と連携)</li> <li>・ 地方税法に基づく適正な徴収緩和制度の適用又は分割での納税</li> <li>・ 税務研修会や多重債務・ヤミ金融問題対策協議会で情報共有</li> <li>・ 税務研修会に福祉事務所や消費生活センター職員を講師で招聘</li> </ul>

3 組織及び業務調べ

課 名	係(担当)名	課 の 主 な 所 掌 事 務
税 務 課	企画担当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県税に関すること。</li> <li>・ 県税局に関すること。</li> <li>・ 市町村の税制に関すること。</li> </ul>
	課税担当	
	市町村税制支援室	

4 職員の定員、現員調べ

種別 区分	事務職員		技術職員		現業職員		計		備考
	25.4.1 現在	24.4.1 現在	25.4.1 現在	24.4.1 現在	25.4.1 現在	24.4.1 現在	25.4.1 現在	24.4.1 現在	
定員	13	13	0	0	0	0	13	13	
現員	13	13	0	0	0	0	13	13	
過不足( )	0	0	0	0	0	0	0	0	
臨時職員	0	0	0	0	0	0	0	0	
非常勤職員	2	2	0	0	0	0	2	2	一般事務

5 役付職員の調べ

(平成25年8月1日現在)

職名	氏名	在職期間		備考
		年	月	
課長	手嶋 正生	3	4	継続勤務期間 6年4月
市町村税制支援室長	坂本 浩彰	0	4	
税務専門員兼課長補佐	谷長 正彦	2	4	継続勤務期間 6年1月

6 主な事業に関する調べ

事業名	概	要																																																											
<p>コンビニ納税及びクレジット納税運用事業</p> <p>決算額</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コンビニ 2,372千円 (委託料)</li> <li>・クレジット 663千円 (委託料)</li> </ul> <p>(財源内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一般財源 3,035千円</li> </ul>	<p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア)目的 県税の収納窓口を金融機関・県税局の窓口に加えて、24時間利用できる収納窓口を増やすことによって納税者の利便性の向上及び納期内納付率の向上を図る。</p> <p>(イ)事業の実施状況</p> <p>コンビニ納税 県税の収納窓口を金融機関、県税局の窓口に加えてコンビニエンスストア店舗にも拡大している。これにより、納期内であれば、土日・祝日を問わず24時間いつでも納付可能となる。また、特に指定金融機関等が身近にない県外の納税者の利便性が向上する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・取扱開始 平成18年5月(自動車税)、平成24年8月(個人事業税)</li> <li>・対象税目 自動車税(定期賦課分)、個人事業税(定期賦課分)</li> <li>・対象店舗 ローソン、ファミリーマート、ポプラを含む14社のコンビニエンスストア各店舗</li> </ul> <p>クレジット納税 平成24年度から「Yahoo!公金支払いホームページ」からクレジットカードを利用して納められるよう収納窓口を拡大。コンビニ納税と同様に、納期内であればインターネットから休日、夜間を問わず24時間手続きが可能であり、金融機関・コンビニ等に出向くことなく納められ、納税者の利便性が向上する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・取扱開始 平成24年4月27日</li> <li>・対象税目 自動車税(定期賦課分)</li> </ul> <p style="text-align: center;">&lt;自動車税の納期内納付状況&gt; (単位：件、%)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>区分</th> <th>課税件数</th> <th>利用件数</th> <th>利用率</th> <th>納期内納付率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">22</td> <td>全体</td> <td>206,007</td> <td></td> <td></td> <td>80.7</td> </tr> <tr> <td>コンビニ</td> <td></td> <td>31,473</td> <td>15.3</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">23</td> <td>全体</td> <td>207,789</td> <td></td> <td></td> <td>80.3</td> </tr> <tr> <td>コンビニ</td> <td></td> <td>36,395</td> <td>17.5</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">24</td> <td>全体</td> <td>206,872</td> <td></td> <td></td> <td>81.0</td> </tr> <tr> <td>コンビニ</td> <td></td> <td>35,553</td> <td>17.2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>クレジット</td> <td></td> <td>1,644</td> <td>0.8</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 納期内納付率は台数ベースの数値</p> <p style="text-align: center;">&lt;個人事業税の納期内納付状況&gt; (単位：件、%)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>課税件数</th> <th>コンビニ利用件数</th> <th>コンビニ利用率</th> <th>納期内納付率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23年度</td> <td>5,516</td> <td></td> <td></td> <td>76.0</td> </tr> <tr> <td>H24年度</td> <td>5,568</td> <td>390</td> <td>7.0</td> <td>77.7</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 納期内納付率は件数ベースの数値</p>	年度	区分	課税件数	利用件数	利用率	納期内納付率	22	全体	206,007			80.7	コンビニ		31,473	15.3		23	全体	207,789			80.3	コンビニ		36,395	17.5		24	全体	206,872			81.0	コンビニ		35,553	17.2		クレジット		1,644	0.8		区分	課税件数	コンビニ利用件数	コンビニ利用率	納期内納付率	H23年度	5,516			76.0	H24年度	5,568	390	7.0	77.7	
年度	区分	課税件数	利用件数	利用率	納期内納付率																																																								
22	全体	206,007			80.7																																																								
	コンビニ		31,473	15.3																																																									
23	全体	207,789			80.3																																																								
	コンビニ		36,395	17.5																																																									
24	全体	206,872			81.0																																																								
	コンビニ		35,553	17.2																																																									
	クレジット		1,644	0.8																																																									
区分	課税件数	コンビニ利用件数	コンビニ利用率	納期内納付率																																																									
H23年度	5,516			76.0																																																									
H24年度	5,568	390	7.0	77.7																																																									

事業名	概要
	<p>イ 平成24年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点        コンビニ納税に関しては、平成24年度から個人事業税についても納付可能とするとともに、自動車税の利用可能範囲を督促状に同封する納付書まで拡大した。        また、自動車税に関してはクレジットカードを利用しての収納窓口を増やしたことによって、納税者の利便性の向上に努めた。</p> <p>ウ 成果        コンビニエンスストア店舗での納税が定着してきており、また、インターネット環境があればクレジットカードを利用しての納付が可能となり、納期内納付率の向上が図られている。</p> <p>エ 課題        コンビニ納税については、利用可能税目を不動産取得税にも拡大し、納税者の利便性のさらなる向上を図るとともに、県民に対する一層の周知に努め、納期内納付率や収納率の向上を図る必要がある。        また、自動車税のクレジット納税については、督促状に同封する納付書についてもクレジットカードによる納付を可能とするなど利用範囲の拡大を検討する。</p>

事業名	概	要																				
個人県民税の確保対策及び市町村滞納整理能力の向上策	<p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア) 目的 平成19年度に実施された所得税から個人住民税への税源移譲に伴い、個人住民税の調定額及び滞納額が増加したことから、同税（個人県民税）の税込確保及び徴収体制の強化を図る。</p> <p>【個人県民税の状況】 税源移譲の影響 ・調定収入状況（現年分）</p> <table border="1" data-bbox="536 495 1394 692"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>18年度 A(移譲前)</th> <th>24年度 B(移譲後)</th> <th>差引(B-A)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調定額 a</td> <td>83.2億円</td> <td>148.0億円</td> <td>64.8億円</td> </tr> <tr> <td>収入額 b</td> <td>81.6億円</td> <td>146.0億円</td> <td>64.4億円</td> </tr> <tr> <td>収入未済額 a-b</td> <td>1.6億円</td> <td>2.0億円</td> <td>0.4億円</td> </tr> <tr> <td>徴収率 b/a</td> <td>98.0%</td> <td>98.6%</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>徴収状況（現年分＋滞納繰越分）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度の県税全体の収入未済額の8割以上を個人県民税が占めている。（H18年度に比べ20.7%増加）</li> <li>税源移譲後は、徴収率が低下傾向にあり繰越額が累増していたが、各種取組の成果により未収額の圧縮が図られ、徴収率も上昇に転じている。</li> </ul> <p>(イ) 実施状況 税務職員長期派遣制度 2年間の期間で県から徴収担当職員を市町村へ派遣した（H24年度 鳥取市、若桜町、智頭町に派遣）。 地方税法第48条による個人住民税の徴取引継 個人住民税の徴収困難事案について、市町村長の同意の上、徴取引継ぎを受けて県が直接徴収を実施した（H24年度 49人、8,605千円引受）。 徴収担当職員のネットワークによる徴収能力の向上 各県税局と管内各市町村の徴収担当職員が、徴収現場で必要としている実務的テーマを持ち寄って徴収技能向上を図る研修を実施した。 「鳥取県地方税滞納整理機構」における共同滞納整理 県と市町村の共同滞納整理により、事務の効率化と徴収職員の能力向上を図った。 特別徴収の推進 県と市町村が協力し、以下の取組を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>商工会議所や商工会などの関係団体を訪問し（11団体）、特別徴収推進に係る普及啓発について協力依頼を行った（事業者へのチラシ配布、関係団体ホームページ及び広報誌への掲載等）。</li> <li>未指定事業者を訪問し（124社）、制度の説明及び登録依頼を行った。</li> </ul> <p>イ 平成24年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点 特別徴収推進に係る関係団体及び事業者への訪問活動を全県に拡大して実施した（平成23年度は、関係団体への訪問・依頼活動を東部地区で先行実施）。</p> <p>ウ 成果 税務職員長期派遣制度 税込確保に加え、派遣先団体の効果・効率的な徴収体制の構築を支援した。 地方税法第48条による個人住民税の徴取引継 個人住民税の徴収困難事案に対して、県の徴収手法による滞納整理を行い、高い徴収効果を挙げた（H24年度 徴収額1,833千円、徴収率21.3%）。 （参考：市町村滞納繰越分徴収率18.7%（H23決算）） 徴収担当職員のネットワーク及び滞納整理機構における共同滞納整理 事例研修及び徴収方針会議等を通じて、徴収職員の能力向上を図った。 特別徴収の推進 関係団体及び事業所への訪問・依頼活動により、特別徴収制度への理解が促進された。</p> </p>	区分	18年度 A(移譲前)	24年度 B(移譲後)	差引(B-A)	調定額 a	83.2億円	148.0億円	64.8億円	収入額 b	81.6億円	146.0億円	64.4億円	収入未済額 a-b	1.6億円	2.0億円	0.4億円	徴収率 b/a	98.0%	98.6%	-	
区分	18年度 A(移譲前)	24年度 B(移譲後)	差引(B-A)																			
調定額 a	83.2億円	148.0億円	64.8億円																			
収入額 b	81.6億円	146.0億円	64.4億円																			
収入未済額 a-b	1.6億円	2.0億円	0.4億円																			
徴収率 b/a	98.0%	98.6%	-																			

事業名	概	要
	<p>工 課題 個人県民税調定額・収入未済額とも約8割を占める市部の徴収率向上に向けた取組をさらに強化することが重要である。 事業者への更なる働きかけにあたり、県及び市町村が自らの特別徴収をさらに推進することが必要である。</p>	
<p>県と市町村の共同徴収組織の設置</p>	<p>ア 目的及び事業の実施状況 (ア) 目的 [共同滞納整理] 滞納整理の共同実施による重複事務の解消&lt;効率化&gt; 徴収技能の共有による徴収職員的能力向上&lt;高度化&gt; [一元化の検討] 県と市町村の滞納整理を一元的に行う、より高度な組織の創設の検討</p> <p>【鳥取県地方税滞納整理機構】 設立年月日 平成22年4月1日 組織形態 任意組織(法人格なし) 参加団体 県及び県内全市町村 計20団体 運営体制 地方税滞納対策推進本部(本部長:県総務部長) 幹事会(幹事長:県税務課長) 事務局(県税務課市町村税制支援室) 支部(各県税事務所) 業務内容 県・市町村が滞納者への訪問、納税交渉を共同で実施 連名での文書催告の実施 人員体制 各県税事務所と各管内市町村の税務職員が相互に身分を併任し、月5日程度、共同で業務を実施</p> <p>(イ) 事業の実施状況 共同滞納整理 機構における県と市町村の共同滞納整理により、滞納整理事務の効率化と徴収職員的能力向上を図った。</p> <p>【取組実績(平成25年3月末現在)】 ・ 滞納者249名 ・ 滞納額635,934千円 (内 県税分67,141千円、内 個人県民税分54,617千円)</p> <p>一元化の検討 検討部会及びワーキングチームにおいて、課税事務を含めた現行事務の洗い出し及び当該事務の共同処理の可否等について分類・整理を行った。</p> <p>イ 平成24年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点(一元化の検討) 市町村の意見も踏まえ、スケールメリット最大化の観点から、検討範囲を課税事務を含めた地方税の共同化に拡大した。 検討段階から市町村の意見を多く取り入れるため、また、多岐にわたる検討事項に対応するため、県と市町村の職員で構成する検討部会及び4つのワーキングチームを設置して検討を進めた。 検討部会等の構成は、市町村の意向を尊重し、検討に前向きな東部地区を中心にした。</p> <p>ウ 成果・課題 共同滞納整理 機構における共同滞納整理の取組は一定の成果を上げていると考えるが、引き続き各支部が抱える個別課題に的確に対応していく必要がある。 一元化の検討 検討範囲を拡大して行った初年度の検討を発展させ、今後、個別・具体事項の検討、効果の検証等を行い、今年度中により高度な組織体制の方向性を固めていく必要がある。</p>	



7 決算調書  
(総括表)  
一般会計

(単位:円)

区分	科目	予 算 現 額				計 A	決算額 B	決算額の内訳		翌 年 度 繰 越 額 C	差引増減額 A - B - C	備 考
		当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費 繰越額	予備費及び流出増減			本 庁	出納機関			
歳 出	一般管理費	0	0	0	95,570	95,570	95,570	95,570	0	0	0	
	税務総務費	693,806,000	32,278,000	0	0	661,528,000	654,361,583	648,297,580	6,064,003	0	7,166,417	
	賦課徴収費	1,190,146,000	15,936,000	0	0	1,174,210,000	1,162,208,699	132,422,360	1,029,786,339	0	12,001,301	
	地方消費税清算金	5,389,152,000	414,202,000	0	0	4,974,950,000	4,974,949,158	4,974,949,158	0	0	842	
	利子割交付金	204,882,000	13,519,000	0	0	191,363,000	187,417,000	187,417,000	0	0	3,946,000	
	配当割交付金	94,122,000	461,000	0	10,733,000	104,394,000	104,394,000	104,394,000	0	0	0	
	株式等譲渡所得割交付金	20,581,000	1,067,000	0	115,000	21,763,000	21,763,000	21,763,000	0	0	0	
	地方消費税交付金	5,854,095,000	196,678,000	0	0	5,657,417,000	5,657,405,000	5,657,405,000	0	0	12,000	
	ゴルフ場利用税交付金	99,311,000	4,141,000	0	0	95,170,000	92,721,586	92,721,586	0	0	2,448,414	
	自動車取得税交付金	557,459,000	15,616,000	0	0	541,843,000	541,843,000	541,843,000	0	0	0	
	利子割清算金	818,000	0	0	0	818,000	259,103	259,103	0	0	558,897	
	県税還付金	660,000,000	169,453,000	0	10,848,000	479,699,000	464,453,724	0	464,453,724	0	15,245,276	
合 計	14,764,372,000	861,217,000	0	95,570	13,903,250,570	13,861,871,423	12,361,567,357	1,500,304,066	0	41,379,147		
同 上 財 源 内 訳	手数料	2,546,000	863,000	0	0	3,409,000	2,988,000	2,913,200	74,800	0	421,000	
	延滞金	59,710,000	9,263,000	0	0	50,447,000	56,082,905	0	56,082,905	0	5,635,905	
	加算金	12,208,000	2,826,000	0	0	9,382,000	10,165,111	0	10,165,111	0	783,111	
	利子割清算金収入	1,638,000	0	0	0	1,638,000	1,335,274	1,335,274	0	0	302,726	
	滞納処分費	100,000	0	0	0	100,000	33,186	0	33,186	0	66,814	
	地方法人特別税	174,704,000	52,704,000	0	0	122,000,000	128,015,890	0	128,015,890	0	6,015,890	
	雑入	9,890,000	995,000	0	0	10,885,000	11,533,836	11,303,161	230,675	0	648,836	
	小 計	260,796,000	62,935,000	0	0	197,861,000	210,154,202	15,551,635	194,602,567	0	12,293,202	
	一般県費充当	14,503,576,000	798,282,000	0	95,570	13,705,389,570	13,651,717,221	12,346,015,722	1,305,701,499	0	53,672,349	
合 計	14,764,372,000	861,217,000	0	95,570	13,903,250,570	13,861,871,423	12,361,567,357	1,500,304,066	0	41,379,147		

## 8 事業別実施状況調べ

(単位:円)

事業名	予算額	支出済額	翌年度 繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果
(一般管理費) 一般管理費	95,570	95,570	0	0	税務職員として配置されたもの に対する赴任旅費(1名分)
目 計	95,570	95,570	0	0	
(税務総務費) 職員人件費	638,679,000	634,747,121	0	3,931,879	税務課職員及び総合事務所県税 局職員96名分の人件費
県税管理運営費	9,582,000	7,533,602	0	2,048,398	適正な業務運営を図ることを目 的として、次のことを実施した。  1) 鳥取県税関係例規等データベ ース更新業務委託 契約の相手方: 第一法規㈱  2) 県税局長・課長会議 (4月、11月、3月)  3) 税務統計書の作成 ・印刷60部 ・ホームページ上で公開
地方税務職員 研修事業	1,174,000	806,767	0	367,233	県及び市町村の税務職員を対象 に、幅広い税務専門知識の習得と 税務行政遂行能力の向上のための 研修を実施した。  研修(主なもの) 1) 新任税務職員研修 (24.5.21 倉吉市) 市町村新任税務職員研修と 合同開催 県税務職員14名 市町村等税務職員81名 2) 不動産評価研修 (24.9.18~21 東京都) 2名 3) 都道府県税務職員研修会 (24.6.8 広島市) 7名 4) ブロック別徴収事務研修 (24.8.29~31 松江市) 4名 5) 軽油引取税調査事務研修 (24.10.16~19 札幌市) 2名 6) 中国ブロック税務講習会 (24.10.17~19 広島市) 6名 7) 直税課税研修 (24.11.13~16 さいたま市) 1名 8) 滞納整理事務新任監督者特別 研修 (25.1.9~11 東京都) 2名

(単位：円)

事業名	予算額	支出済額	翌年度 繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果
( 税務総務費 ) 市町村税務行政支援事業	12,093,000	11,274,093	0	818,907	個人県民税の確保対策及び市町村の徴収に対する支援を行った。また、固定資産評価審議会を開催した。
目 計	661,528,000	654,361,583	0	7,166,417	
( 賦課徴収費 ) 自動車保有手続の ワンストップ サービスシステム 導入事業	581,000	581,000	0	0	OSS都道府県税協議会負担金  自動車保有手続きのワンストップサービス(OSS)とは、自動車保有するための登録や保管場所証明、各種諸税の納税などの手続きをインターネットで一括して行うことができるサービスのこと。
地方税電子申告 システム運用事業	2,176,000	2,175,546	0	454	従来書面で行われていた地方税の申告について、インターネットを利用して行うことができるシステムを運用した。 【電子申告利用率】 H23 : 48.70%    H24 : 51.56%
不正軽油対策事業	2,119,000	1,420,518	0	698,482	不正軽油の撲滅に向けた取組を強化するために、不正軽油ホットラインの設置を行った。 また、不正が疑われる軽油については専門機関に分析を依頼し、不正が確認された場合は購入者の指導等により県内での流通を阻止した。
電算システム 運用事業	93,876,000	90,606,789	0	3,269,211	税務事務総合電算処理システム等の税関係システムの運営及び保守を行った。
地方税確保対策 事業	2,633,000	2,551,090	0	81,910	県・市町村の喫緊の課題である個人住民税の確保を連携して行うため、H22鳥取県地方税滞納整理機構を設置。県と市町村共通の滞納者への催告の一括実施、徴収事務の一体的な進行管理を行うことで重複事務の排除、より効率的な徴収体制を確立した。
納税通知書等作成 事業	2,894,000	2,868,535	0	25,465	自動車税定期課税納税通知書・封筒印刷及び封入封緘業務の委託

(単位：円)

事業名	予算額	支出済額	翌年度 繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果																																																																																												
(賦課徴収費) 県税収納 管理事業	1,026,553,000	1,022,169,865	0	4,383,135	1) 県税及びその他徴収金(延滞金、加算金及び滞納処分費)の調定・収入状況  コンビニ納税及びクレジット納税運用事業は主要事業で説明																																																																																												
県税課税・ 調査事業	40,744,000	37,764,508	0	2,979,492	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th colspan="2">予算・調定・収入金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">県 税</td> <td>予算額</td> <td>43,847,983,000</td> </tr> <tr> <td>調定額</td> <td>45,525,220,052</td> </tr> <tr> <td>うち東部</td> <td>19,478,466,036</td> </tr> <tr> <td>中部</td> <td>5,858,877,620</td> </tr> <tr> <td>西部</td> <td>15,183,002,167</td> </tr> <tr> <td>収入額</td> <td>44,506,732,472</td> </tr> <tr> <td>うち東部</td> <td>19,003,169,524</td> </tr> <tr> <td>中部</td> <td>5,707,567,427</td> </tr> <tr> <td>西部</td> <td>14,791,121,292</td> </tr> <tr> <td>徴収率</td> <td>97.8%</td> </tr> <tr> <td>うち東部</td> <td>97.6%</td> </tr> <tr> <td>中部</td> <td>97.4%</td> </tr> <tr> <td>西部</td> <td>97.4%</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">その他 徴収金</td> <td>予算額</td> <td>72,018,000</td> </tr> <tr> <td>調定額</td> <td>74,832,793</td> </tr> <tr> <td>うち東部</td> <td>25,409,168</td> </tr> <tr> <td>中部</td> <td>13,945,302</td> </tr> <tr> <td>西部</td> <td>32,718,052</td> </tr> <tr> <td>収入額</td> <td>66,281,202</td> </tr> <tr> <td>うち東部</td> <td>24,849,935</td> </tr> <tr> <td>中部</td> <td>12,811,865</td> </tr> <tr> <td>西部</td> <td>28,619,402</td> </tr> <tr> <td>徴収率</td> <td>92.0%</td> </tr> <tr> <td>うち東部</td> <td>97.8%</td> </tr> <tr> <td>中部</td> <td>91.9%</td> </tr> <tr> <td>西部</td> <td>87.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>地方消費税及び狩猟税については、税務課収入</p> <p>2) 許認可(課税免除)の処理状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>申請 (届出) 件数</th> <th>承認</th> <th>否認</th> <th>取下</th> <th>未決</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公益等</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>企業立地法</td> </tr> <tr> <td>自動車税</td> <td>4,769</td> <td>4,769</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>自動車 取得税</td> <td>249</td> <td>249</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5,022</td> <td>5,022</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区分	予算・調定・収入金額		県 税	予算額	43,847,983,000	調定額	45,525,220,052	うち東部	19,478,466,036	中部	5,858,877,620	西部	15,183,002,167	収入額	44,506,732,472	うち東部	19,003,169,524	中部	5,707,567,427	西部	14,791,121,292	徴収率	97.8%	うち東部	97.6%	中部	97.4%	西部	97.4%	その他 徴収金	予算額	72,018,000	調定額	74,832,793	うち東部	25,409,168	中部	13,945,302	西部	32,718,052	収入額	66,281,202	うち東部	24,849,935	中部	12,811,865	西部	28,619,402	徴収率	92.0%	うち東部	97.8%	中部	91.9%	西部	87.5%	区分	申請 (届出) 件数	承認	否認	取下	未決	備考	公益等	4	4	0	0	0	企業立地法	自動車税	4,769	4,769	0	0	0		自動車 取得税	249	249	0	0	0		計	5,022	5,022	0	0	0	
区分	予算・調定・収入金額																																																																																																
県 税	予算額	43,847,983,000																																																																																															
	調定額	45,525,220,052																																																																																															
	うち東部	19,478,466,036																																																																																															
	中部	5,858,877,620																																																																																															
	西部	15,183,002,167																																																																																															
	収入額	44,506,732,472																																																																																															
	うち東部	19,003,169,524																																																																																															
	中部	5,707,567,427																																																																																															
	西部	14,791,121,292																																																																																															
	徴収率	97.8%																																																																																															
うち東部	97.6%																																																																																																
中部	97.4%																																																																																																
西部	97.4%																																																																																																
その他 徴収金	予算額	72,018,000																																																																																															
	調定額	74,832,793																																																																																															
	うち東部	25,409,168																																																																																															
	中部	13,945,302																																																																																															
	西部	32,718,052																																																																																															
	収入額	66,281,202																																																																																															
	うち東部	24,849,935																																																																																															
	中部	12,811,865																																																																																															
	西部	28,619,402																																																																																															
	徴収率	92.0%																																																																																															
うち東部	97.8%																																																																																																
中部	91.9%																																																																																																
西部	87.5%																																																																																																
区分	申請 (届出) 件数	承認	否認	取下	未決	備考																																																																																											
公益等	4	4	0	0	0	企業立地法																																																																																											
自動車税	4,769	4,769	0	0	0																																																																																												
自動車 取得税	249	249	0	0	0																																																																																												
計	5,022	5,022	0	0	0																																																																																												

(単位：円)

事業名	予算額	支出済額	翌年度 繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果
(賦課徴収費) 県税納税奨励費	2,634,000	2,070,848	0	563,152	<p>次の事項を中心として、納期内納付率の向上を図った。</p> <p>1) 広報活動          県税に関する基礎知識の普及並びに納期内納税及び口座振替納税制度活用の勧奨等を行い、納税思想の高揚を図った。</p> <p>印刷物の作成・配布          ・県税のしおり(パンフレット)2,950部          ・これってどんな税?!(リーフレット)税目別に450部ずつ</p> <p>自動車税納期内納税キャンペーンの実施          ・納期内納付勧奨ポスターの配布 625枚          公共機関、金融機関、自動車学校、自動車ディーラー、コンビニエンスストア等に掲示依頼</p>
目 計	1,174,210,000	1,162,208,699	0	12,001,301	

(単位：円)

事業名	予算額	支出済額	翌年度 繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果
(地方消費税清算金) 地方消費税清算金	4,974,950,000	4,974,949,158	0	842	地方消費税について消費地と課税地を一致させる調整を行うため、消費等に関連した基準によって都道府県間において清算を行い、その清算金を他の都道府県に支払った。  (根拠法令) 地方税法第72条の114
目 計	4,974,950,000	4,974,949,158	0	842	
( 利子割交付金 ) 利子割交付金	191,363,000	187,417,000	0	3,946,000	県民税利子割額から1%の事務費を控除した額の5分の3に相当する額を市町村に交付した。  (根拠法令) 地方税法第71条の26
目 計	191,363,000	187,417,000	0	3,946,000	
( 配当割交付金 ) 配当割交付金	104,394,000	104,394,000	0	0	県民税配当割額から1%の事務費を控除した額の5分の3に相当する額を市町村に交付した。  (根拠法令) 地方税法第71条の47
目 計	104,394,000	104,394,000	0	0	
(株式等譲渡所得割交付金) 株式等譲渡所得割交付金	21,763,000	21,763,000	0	0	県民税株式等譲渡所得割額から1%の事務費を控除した額の5分の3に相当する額を市町村に交付した。  (根拠法令) 地方税法第71条の67
目 計	21,763,000	21,763,000	0	0	

(単位：円)

事業名	予算額	支出済額	翌年度 繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果																								
(地方消費税交付金) 地方消費税交付金	5,657,417,000	5,657,405,000	0	12,000	地方消費税額から国に支払った徴収取扱費を差し引き、さらに都道府県間で清算をした後の額の2分の1に相当する額を市町村に交付した。  (根拠法令) 地方税法第72条の115																								
目 計	5,657,417,000	5,657,405,000	0	12,000																									
(ゴルフ場利用税交付金) ゴルフ場利用税交付金	95,170,000	92,721,586	0	2,448,414	ゴルフ場利用税の10分の7に相当する額を、ゴルフ場が所在する市町に交付した。  (根拠法令) 地方税法第103条 (単位：円)																								
					<table border="1"> <thead> <tr> <th>交付先市町</th> <th>交付金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鳥取市</td> <td>27,259,956</td> </tr> <tr> <td>米子市</td> <td>9,333,249</td> </tr> <tr> <td>倉吉市</td> <td>6,283,200</td> </tr> <tr> <td>岩美町</td> <td>356,093</td> </tr> <tr> <td>八頭町</td> <td>1,234,800</td> </tr> <tr> <td>三朝町</td> <td>2,271,640</td> </tr> <tr> <td>琴浦町</td> <td>1,843,170</td> </tr> <tr> <td>南部町</td> <td>4,890,833</td> </tr> <tr> <td>伯耆町</td> <td>31,116,861</td> </tr> <tr> <td>大山町</td> <td>8,131,784</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>92,721,586</td> </tr> </tbody> </table>	交付先市町	交付金額	鳥取市	27,259,956	米子市	9,333,249	倉吉市	6,283,200	岩美町	356,093	八頭町	1,234,800	三朝町	2,271,640	琴浦町	1,843,170	南部町	4,890,833	伯耆町	31,116,861	大山町	8,131,784	合 計	92,721,586
交付先市町	交付金額																												
鳥取市	27,259,956																												
米子市	9,333,249																												
倉吉市	6,283,200																												
岩美町	356,093																												
八頭町	1,234,800																												
三朝町	2,271,640																												
琴浦町	1,843,170																												
南部町	4,890,833																												
伯耆町	31,116,861																												
大山町	8,131,784																												
合 計	92,721,586																												
目 計	95,170,000	92,721,586	0	2,448,414																									
(自動車取得税交付金) 自動車取得税交付金	541,843,000	541,843,000	0	0	自動車取得税額から5%の事務費を控除した額の10分の7に相当する額を市町村に交付した。  (根拠法令) 地方税法第143条																								
目 計	541,843,000	541,843,000	0	0																									

(単位：円)

事業名	予算額	支出済額	翌年度 繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果
(利子割精算金) 利子割精算金	818,000	259,103	0	558,897	<p>他都道府県に本店を有する法人の法人県民税法人税割に係る利子割額の控除・還付額のうち、本県において納められた利子割額を本店所在の都道府県との間で精算した。</p> <p>(根拠法令) 地方税法第65条の2</p>
目 計	818,000	259,103	0	558,897	
(県税還付金) 県税還付金	479,699,000	464,453,724	0	15,245,276	<p>県税の歳出還付金及び還付加算金を支払った。</p> <p>(根拠法令) 地方税法第17条・第17条の4</p>
目 計	479,699,000	464,453,724	0	15,245,276	
合 計	13,903,250,570	13,861,871,423	0	41,379,147	



9 予備費の充用調べ 該当なし

10 繰越関係調べ

(1) 継続費逐次繰越調べ 該当なし

(2) 繰越明許費調べ 該当なし

(3) 事故繰越調べ 該当なし

11 収入証紙取扱額調べ

(単位：円)

収入科目			件数	単価 (円)	証紙はりつけ額 (円)	備考
目	節	細節				
狩猟税	現年課税分					
出納機関執行分計(目)			1,214		13,189,700	東部県税局収納 中部県税局収納 西部県税局収納 (税務課公金振替)
目 計					13,189,700	
自動車税						
出納機関執行分計(目)			15,229		285,944,300	東部県税局直接収納
目 計					285,944,300	
自動車取得税						
出納機関執行分計(目)			25,890		937,131,000	東部県税局直接収納
目 計					937,131,000	
総務手数料						
出納機関執行分計(目)			7,283		2,913,200	東部県税局収納 中部県税局収納 西部県税局収納 (税務課公金振替)
目 計					2,913,200	
合 計					1,239,178,200	

1.2 収入事務処理状況調べ

(1) 分担金及び負担金 該当なし

(2) 使用料 該当なし

(3) 手数料

(単位：円)

収入科目			件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考
目	節	細節							
総務手数料	徴税手数料		7,283	2,913,200	2,913,200	0	0	鳥取県税条例	
	計(節)		7,283	2,913,200	2,913,200	0	0		
本庁執行分計(目)			7,283	2,913,200	2,913,200	0	0		
出納機関執行分計(目)			187	74,800	74,800	0	0		東部県税局収入 中部県税局収入 西部県税局収入
目計			7,470	2,988,000	2,988,000	0	0		
合計			7,470	2,988,000	2,988,000	0	0		

(4) 財産収入 該当なし

(5) 寄付金 該当なし

## (6) 諸収入

(単位：円)

収入科目			件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考
目	節	細節							
延滞金	延滞金		0	0	0	0	0	地方税法	
		計(節)	0	0	0	0	0		
出納機関執行分計(目)				56,082,905	56,082,905	0	0		東部県税局収入 中部県税局収入 西部県税局収入
目計				56,082,905	56,082,905	0	0		
加算金	加算金		0	0	0	0	0	地方税法	
		計(節)	0	0	0	0	0		
出納機関執行分計(目)				15,956,431	10,165,111	3,800	5,787,520		東部県税局収入 中部県税局収入 西部県税局収入
目計				15,956,431	10,165,111	3,800	5,787,520		
利子割精算金 収入	利子割精算金 収入		28	1,335,274	1,335,274	0	0	地方税法	
		計(節)	28	1,335,274	1,335,274	0	0		
本庁執行分計(目)			28	1,335,274	1,335,274	0	0		
目計				1,335,274	1,335,274	0	0		
滞納処分費	滞納処分費	滞納処分費 弁償金	0	0	0	0	0	地方税法	
		計(節)	0	0	0	0	0		
出納機関執行分計(目)				33,186	33,186	0	0		東部県税局収入 中部県税局収入 西部県税局収入
目計				33,186	33,186	0	0		

(単位:円)

収入科目			件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考
目	節	細節							
雑入	雑入	過年度給与返納	9	637,188	637,188	0	0		
	"	地方自治法による派遣職員に係る給与等の負担	1	8,591,324	8,591,324	0	0		
	"	出納員管理口座預金利息	1	20	20	0	0		
	"	育児部分休業者にかかる共済組合負担金一部免除額の返納	2	39,177	39,177	0	0		
	"	地方税電子化協議会に係る全国市町村振興協会助成金の還元	1	2,017,000	2,017,000	0	0		
	"	臨時職員・非常勤本人負担分雇用保険料	24	18,452	18,452	0	0		
本庁執行分計 (目)			38	11,303,161	11,303,161	0	0		
出納機関執行分計(目)				230,675	230,675	0	0		東部県税局収入 中部県税局収入 西部県税局収入
目計				11,533,836	11,533,836	0	0		
合計				84,941,632	84,941,632	0	0		

(7) 現金の取扱状況 該当無し

## ( 8 ) その他

( 単位 : 円 )

収 入 科 目			件 数	調 定 金 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	根 拠 法 令 名 等	支 出 財 源 として 充 用 した 事 業 名 及 び 金 額
目	節	細 節							
地方消費税 清算金	地方消費税 清算金		172	11,292,470,158	11,292,470,158	0	0	地方税法	
地方法人 特別譲与税	地方法人 特別譲与税		4	7,070,638,000	7,070,638,000	0	0	地方法人特別税等に関 する暫定措置法	
地方揮発油 譲与税	地方揮発油 譲与税		3	1,912,436,000	1,912,436,000	0	0	地方揮発油 譲与税法	
石油ガス 譲与税	石油ガス 譲与税		3	119,582,000	119,582,000	0	0	石油ガス 譲与税法	
航空機燃料 譲与税	航空機燃料 譲与税		2	7,594,000	7,594,000	0	0	航空機燃料 譲与税法	
地方道路 譲与税	地方道路 譲与税		3	8,877	8,877	0	0	地方道路 譲与税法	
合 計			187	20,283,293,035	20,283,293,035	0	0		

1 3 県税・税外収入未済額調べ

( 1 ) 県税未収金 ( 個人県民税を除く )

( 単位 : 円 )

区分 科目	過 年 度 分							現 年 度 分			収入未済額 計 A + B	未収 理由
	前年度以前 からの 繰越額	左の うちの 収入済額	不納欠損額	収入未済額 A	収入未済額の調定年度内訳			調定額	収入済額 (不納欠損額)	収入未済額 B		
					21年度 以前	22年度	23年度					
法人 県民税	(5,160,218) 5,160,218	3,181,234	508,100	(1,470,884) 1,470,884	206,694	148,414	1,115,776	2,180,861,600	2,176,203,875 (225,307)	(3,855,518) 4,432,418	(5,326,402) 5,903,302	
法人 事業税	(16,100,726) 16,100,726	5,174,802	1,473,900	(9,452,024) 9,452,024	5,355,181	0	4,096,843	6,263,213,300	6,252,273,481 (260,100)	(9,562,360) 10,679,719	(19,014,384) 20,131,743	
個人 事業税	(20,498,290) 20,498,290	3,233,224	2,140,558	(15,124,508) 15,124,508	14,127,233	577,300	419,975	364,124,500	361,716,800 (0)	(2,407,700) 2,407,700	(17,532,208) 17,532,208	
不動産 取得税	(16,032,345) 25,462,680	3,930,491	0	(13,287,704) 21,532,189	11,484,889	2,464,300	7,583,000	839,554,400	835,016,400 (0)	(2,136,900) 4,538,000	(15,424,604) 26,070,189	
ゴルフ場 利用税	(9,570,200) 9,570,200	7,000,000	0	(2,570,200) 2,570,200	0	0	2,570,200	131,720,175	129,410,375 (0)	(2,309,800) 2,309,800	(4,880,000) 4,880,000	
特別地方 消費税	(3,458,461) 3,458,461	107,000	0	(3,351,461) 3,351,461	3,351,461	0	0				(3,351,461) 3,351,461	
自動車 税	(39,398,556) 39,398,556	16,476,305	1,087,600	(21,834,651) 21,834,651	6,723,866	4,902,874	10,207,911	7,196,088,877	7,172,503,050 (0)	(23,585, 827) 23,585,827	(45,420,478) 45,420,478	
軽油 引取税	(474,260) 33,631,714	33,157,454	0	(474,260) 474,260	474,260	0	0	5,006,767,730	4,975,130,821 (0)	31,636,909	(474,260) 32,111,169	
合計	(110,693, 056) 153,280,845	72,260,510	5,210,158	(67,565,692) 75,810,177	41,723,584	8,092,888	25,993,705	21,982,330,582	21,902,254,802 (485,407)	(43,858, 105) 79,590,373	(111,423, 797) 155,400,550	

注 各欄上段 ( ) は、徴収猶予分を除いた金額。

## (2) 税外未収金

(単位：円)

区 分 科 目			過 年 度 分						現 年 度 分			収入未済額 計 A + B	未収 理由	
			前年度以前 からの 繰越額	左 の うち の 収入済額	不 納 欠損額	収入未済額 A	収入未済額の調定年度内訳			調定額	収入済額 (不納欠損額)			収入未済額 B
目	節	種別				21年度 以前	22年度	23年度						
加算金	加算金	過少申告 加算金	34,700	4,700	0	30,000	30,000	0	0	388,312	388,312 (0)	0	30,000	
		不申告 加算金	378,023	0	0	378,023	369,400	0	8,623	160,570	156,203 (0)	4,367	382,390	
		重加算金	2,957,805	2,070,830	3,800	883,175	723,446	134,097	25,632	12,037,021	7,545,066 (0)	4,491,955	5,375,130	
計(節)			3,370,528	2,075,530	3,800	1,291,198	1,122,846	134,097	34,255	12,585,903	8,089,581 (0)	4,496,322	5,787,520	
本庁執行分計 (目)			0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0)	0	0	
出納機関執行分 計(目)			3,370,528	2,075,530	3,800	1,291,198	1,122,846	134,097	34,255	12,585,903	8,089,581 (0)	4,496,322	5,787,520	
地方法人特別税			0	0	0	0	0	0	0	136,259,439	128,015,890 (1,193,900)	7,049,649	7,049,649	
合 計			3,370,528	2,075,530	3,800	1,291,198	1,122,846	134,097	34,255	148,845,342	136,105,471 (1,193,900)	11,545,971	12,837,169	

14 未収金回収促進のための取り組み状況

取り組み対象 の未収金	取 り 組 み 状 況	取 り 組 み 効 果
県税	<p>納税資力の早期把握と初期の納税交渉を効率的な方法で行うことによって事務の進捗を図り、大口・緊急等の徴収困難事案に対する滞納整理により多くの時間・人材を集中・投入できるよう努めた。</p> <p>定期的な1件ヒアリングの実施により個別具体的に処理方針を決定し、滞納額の圧縮を図った。</p> <p>資金の流動時期等を強化月間として設定し、重点的に滞納整理に取り組んだ。</p>	<p>徴収率（平成25年5月31日現在）</p> <p>現年分：99.4%</p> <p>滞繰分：27.1%</p> <p>合 計：97.8%</p> <p>平成23年度徴収率</p> <p>現年分：99.3%</p> <p>滞繰分：24.4%</p> <p>合 計：97.7%</p>
	<p>インターネット公売システムを導入し、多様な動産や自動車の公売を実施した。</p>	<p>出品件数（動産等） 80件</p> <p>（不動産） 0件</p> <p>売却件数（動産等） 6件</p> <p>（不動産） 0件</p> <p>売却額（合 計） 1,057,500円</p>
税外未収金	<p>本税納付時に税外金も同時に完納させることを強力に指導した。また、やむをえず分割納付を認める場合においても、延滞金を含んだ納付計画を立てさせ、納付誓約書を徴取した。</p> <p>延滞金確定と同時に納付書を送付するとともに、納付のない場合は催告状を送付し、納付を強く促した。</p>	<p>本税と同時納付を強力に指導することで、税外未収金の発生防止に効果があった。</p> <p>催告状等の送付による納税勧奨で納税意識が向上した。</p>

15 税外収入不納欠損額調べ

（単位：円）

収 入 科 目			不納欠損額	不納欠損の理由
目	節	細 節		
加算金	加算金	重加算金	0	
		計（節）	0	
本庁執行分計（目）			0	
出納機関執行分計（目）			3,800	・即時消滅（東部県税局）
目 計			3,800	
合 計			3,800	



16 債務負担行為の状況調べ

事業名	種別	設定状況			当該事業の 契約額等	執行(支出)状況 債務負担行為の期間					備考	
		議決	期間	限度額		設定年度 の執行額 A	執行(支出)状況			合計 A + B		
							23年度まで の執行額	24年度執行 額	25年度以降 の執行予定 額			計 B
県税収納 管理事業	委託料	平成23年 9月議会	平成24年 3月5日 ~平成27年 2月28日	62円 / 件	57円 / 件 × 件数 × 1.05 (消費税及び地 方消費税込)	0	0	2,372,209	57円 / 件 × 件数 × 1.05	57円 / 件 × 件数 × 1.05	57円 / 件 × 件数 × 1.05 + 2,372,209	
	委託料	平成23年 11月議会	平成24年 2月1日 ~平成25年 3月31日	842,000	841,785	0	-	662,760	-	662,760	662,760	
地方税電子申 告システム運 用事業	委託料	平成23年 2月議会	平成23年 6月17日 ~平成28年 9月19日	57,876,000	9,870,000	1,365,000	0	1,890,000	1,890,000	3,780,000	5,145,000	
納税通知書等 作成事業	委託料	平成23年 9月議会	平成24年 2月9日 ~平成24年 4月18日	2,894,000	自動車税納税 通知書等 3.3円 / 件 × 1.05 グリーン化税制 説明用チラシ 2.2円 / 件 × 1.05 窓あき封筒 7.8円 / 件 × 1.05 自動車税納税通知 書等封入封緘 6.5円 / 件 × 1.05 (消費税及び地方 消費税込)	0	-	2,868,535	-	2,868,535	2,868,535	

事業名	種別	設定状況			当該事業の 契約額等	執行（支出）状況					備考	
		議 決	期 間	限度額		設定年度 の執行額 A	債務負担行為の期間			合 計 A + B		
							23年度まで の執行額	24年度執行 額	25年度以降 の執行予定 額			計 B
納税通知書等 作成事業	委託料	平成24年 6月議会	平成25年 2月8日 ～平成25年 4月17日	2,894,000	自動車税納税 通知書 3.3円/件×1.05 納税通知書同封チ ラシ 2.2円/件×1.05 窓あき封筒 7.8円/件×1.05 自動車税納税通知 書等封入封緘 6.5円/件×1.05 (消費税及び地方 消費税込)	0	-	-	2,857,811	2,857,811	2,857,811	
合 計				64,506,000		1,365,000	0	7,793,504	4,747,811	10,169,106	11,534,106	

17 負担金、補助金、交付金及び委託料支出状況調べ

(1) 負担金

(単位：円)

予算科目 (目)	予算額	区分	負担金の名称	支出先	負担率	支出年月日	支出金額	支出の根拠法令名等 (規約、要領等を含む)	備考
税務総務費	1,000,000	単県	全国地方税務協議会 負担金	全国地方税務 協議会	定額	24.4.20	1,000,000	全国地方税務協議会会則	均等割額及び 税込割額
"	377,000	"	鳥取県租税教育推進 協議会負担金	鳥取県租税教育 推進協議会	"	24.6.7	280,000	鳥取県租税教育推進 協議会会則	
"	700,000	"	資産評価システム研究 センター正会員会費	(財)資産評価シス テム研究センター	"	24.5.22	700,000	(財)資産評価システム 研究センター会員規程	都道府県一律 70万円
"	7,348,000	"	地方自治法に係る給与 等の負担	鳥取市	実績	25.4.26	7,157,827	地方自治法	
支出額が10万円 未満のもの							48,427		
本庁執行分計							9,186,254		
出納機関執行分計							0		
目 計							9,186,254		
賦課徴収費	8,700,000	単県	保険年金にかかる給付 事務交付金	市町村	実績	24.11.9外	2,249,161		
"	18,160,000	"	地方消費税徴収取扱費	国税庁 神戸税関	定率	25.3.28外	18,159,643	地方税法施行令 地方税法施行令附則	
"	581,000	"	OSS都道府県税協議会 負担金	OSS都道府県税 協議会	定額	24.6.5	581,000	OSS都道府県税協議会規約	
本庁執行分計							22,259,804		
出納機関執行分計							0		
目 計							22,259,804		
合 計							31,446,058		

( 2 ) 補助金

予算科目 ( 賦課徴収費 )

国 補 分 該当なし

単 県 分

( 単位 : 円 )

補助金等の名称 (補助金の創設年度)	交付先	間 接	補助対象経費	実施計画承認 又は内示年月日	着 手 年 月 日	額の確定 年 月 日	支出の状況			備 考
				交付申請 年 月 日	完 了 年 月 日	検 査 年 月 日	概算 精算 の 別	支出年月 日	金額	
事 業 の 内 容			補助率及び 補助金額	交 付 決 定 年 月 日	実 績 報 告 年 月 日	審 査 ・ 現 地 調 査 年 月 日				
鳥取県納税貯蓄 組合連合会補助 金(23年度)	鳥取県納税貯蓄 組合総連合会		1,015,698			25.5.29	概算	24.6.29	650,000	税務課
納税思想の啓蒙 及び租税の納期 内完納推進事業			(補助率: 8/10) 650,000	24.4.27	25.3.31	25.5.8				
県たばこ税収確 保対策補助金 (23年度)	鳥取県 たばこ販売協同 組合連合会		553,713			25.5.28	概算	24.6.29	180,000	税務課
販売促進事業			(補助率: 8/10) 180,000	24.4.26	25.3.31	25.5.13				
鳥取県不正軽油 対策事業補助金 (23年度)	鳥取県 石油商業組合		571,922			25.5.28	概算	24.6.29	440,000	税務課
環境保全対策事 業(不正軽油の流 通防止対策)			(補助率: 8/10) 440,000	24.4.27	25.3.31	25.5.13				
本庁執行分計									1,270,000	
出納機関執行分 計									514,000	東部県税局 中部県税局 西部県税局
単県分計									1,784,000	
表の補足説明	1 「交付申請年月日」及び「交付決定年月日」欄の( )書きは、変更に係るものの当初の年月日である。 2 翌年度繰越分の期間・繰越事業費を「備考」欄に記入する場合の( )書きは補助金相当額である。									

( 2 - 2 ) 補助金 ( 他課から予算の配当替えを受けて執行するもの )

該当なし

## ( 3 ) 交付金

( 単位：円 )

予算科目 (目)	予算額	区分	交付金の名称	支出先	負担率	支出年月日	支出金額	支出の根拠 法令名等 (規約、要領 等を含む)	備考
利子割交付金	191,363,000	単県	利子割交付金	鳥取市外 18市町村	定率	25.3.29外	187,417,000	地方税法	
目計							187,417,000		
配当割交付金	104,394,000	単県	配当割交付金	鳥取市外 18市町村	定率	25.3.29外	104,394,000	地方税法	
目計							104,394,000		
株式等譲渡所得割 交付金	21,763,000	単県	株式等譲渡所得割 交付金	鳥取市外 18市町村	定率	25.3.29	21,763,000	地方税法	
目計							21,763,000		
地方消費税交付金	5,657,417,000	単県	地方消費税交付金	鳥取市外 18市町村	定率	25.3.8外	5,657,405,000	地方税法	
目計							5,657,405,000		
ゴルフ場利用税 交付金	95,170,000	単県	ゴルフ場利用税 交付金	鳥取市外 9市町	定率	25.3.29外	92,721,586	地方税法	
目計							92,721,586		
自動車取得税 交付金	541,843,000	単県	自動車取得税 交付金	鳥取市外 18市町村	定率	25.3.29外	541,843,000	地方税法	
目計							541,843,000		
本庁執行分計							6,609,489,586		
出納機関執行分計							835,632,127		
合計							7,445,121,713		

(4) 委託料

(単位：円)

予算科目 (目)	国補 単 単 の 別	委託料の名称	委託契約の 相手方	当 初 契 約			入札等 年月日 (契約保証金納付 等年月日)	完 了 年 月 日	支 出 の 状 況			備 考
				予定価格	(契約年月日) 契 約 額	契 約 期 間			支出 区分	支 出 年月日	金 額	
				変更 契 約 (最終)	(契約年月日) 契 約 額	契 約 期 間						
税務総務費	単 単 県	鳥取県税関係 例規等 データベース更新 業務委託	第一法規 (株)	2,625/1頁	(24.4.1) 2,625/頁	24.4.1 ~ 25.3.31	24.3.13 (免除)	25.3.29 外	精	25.4.5 外	223,125	
予定価格が 20万円未満 のもの											0	
本庁執行分計											223,125	
出納機関 執行分計											0	
目 計											223,125	
賦課徴収費	単 単 県	税務事務総合 電算処理システム 業務委託	(株) 鳥取県情報 センター	80,335,584	(24.4.1) 80,335,500	24.4.1 ~ 25.3.31	24.3.22 (免除)	25.3.31 外	精	25.4.30 外	80,335,500	開発者であり、 プログラムの著 作権を有するほ か、管理を継続 して行う必要が あるため。
"	"	税務事務電算処理 システム改修業務 委託(個人事業税 のコンビニ納税対 応)	"	636,174	(24.5.28) 636,090	24.5.28 ~ 24.7.31	24.5.17 (免除)	24.7.31	"	24.8.8	636,090	既存のシステム と一体不可分な システムである ため
"	"	税務事務総合 電算処理システム 改修業務委託 (鳥取運輸支局専 用端末設置)	"	306,810	(24.8.9) 306,810	24.8.9 ~ 25.3.31	24.8.2 (免除)	25.3.31	"	25.4.9	306,810	"

(単位：円)

予算科目 (目)	国補 単 の 別	委託料の名称	委託契約の 相手方	当 初 契 約			入札等 年月日 (契約保証金納付 等年月日)	完 了 年 月 日	支 出 の 状 況			備 考
				予定価格	(契約年月日) 契 約 額	契 約 期 間			支 出 区 分	支 出 年 月 日	金 額	
				変 更	契 約 ( 最 終 ) (契約年月日) 契 約 額	契 約 期 間						
賦課徴収費	単 県	税務事務総合 電算処理システム 改修業務委託 (収納 税目別現 滞別消込チェック リストの配信化)	(株) 鳥取県情報 センター	211,995	(24.10.3) 211,995	24.10.3 ~ 24.12.31	24.9.24 (免除)	24.12.31	精	25.1.10	211,995	既存のシステム と一体不可分な システムである ため
					( )	~	随	25.1.4				
"	"	税務事務総合 電算処理システム 改修業務委託 (法人二税督促状 発付後減額者一覧 表作成)	"	229,635	(24.10.3) 229,635	24.10.3 ~ 24.12.31	24.9.24 (免除)	24.12.31	"	25.1.10	229,635	"
					( )	~	随	25.1.4				
"	"	税務事務総合 電算処理システム 改修業務委託 (自動車税 督促 状のクレジット納 税対応)	"	318,045	(24.12.25) 318,045	24.12.25 ~ 25.3.15	24.12.7 (免除)	25.3.15	"	25.4.9	318,045	"
					( )	~	随	25.4.1				
"	"	税務事務総合 電算処理システム 改修業務委託 (法人二税電子申 告分納付書作成)	"	211,995	(25.1.23) 211,995	25.1.23 ~ 25.3.27	24.12.26 (免除)	25.3.27	"	25.4.9	211,995	"
					( )	~	随	25.4.1				
"	"	税務事務総合 電算処理システム 改修業務委託 (還付事務見直し 対応)	"	989,604	(25.2.18) 936,495	25.2.18 ~ 25.3.27	25.2.6 (免除)	25.3.27	"	25.4.9	936,495	"
					( )	~	随	25.4.1				
"	"	指定代理納付者に よる歳入の納付に 係る経費	ヤフー 株式会社	841,785	(24.2.1) 14,175×11ヵ月 105円(単価)× 件数	24.2.1 ~ 25.3.31	23.12.27 (免除)	25.3.31 外	"	25.4.18 外	662,760	"
					( )	~	随	25.4.9 外				

(単位：円)

予算科目 (目)	国補 単 の 別	委託料の名称	委託契約の 相手方	当 初 契 約			入札等 年月日 (契約保証金納付 等年月日)	完 了 年 月 日	支 出 の 状 況			備 考
				予定価格	(契約年月日) 契 約 額	契 約 期 間			支出 区分	支 出 年月日	金 額	
				変 更	(契約年月日) 契 約 額	契 約 期 間						
賦課徴收費	単県	自動車税分配情報 作成業務委託	(財) 地方自治情報 センター	11.0円/件 2円/件	(24.4.1) 11.0円/件 2円/件	24.4.1 ~ 25.3.31	24.3.23 (免除)	25.3.29 外	精	25.4.24 外	2,053,464	受託者は自動車登録データを国土交通省から提供される者であり、当該者以外では業務を遂行できないため
					( )	~	随	25.4.3 外				
"	"	地方消費税 都道府県間清算 システム 運用業務委託	"	431,340	(24.4.1) 431,340	24.4.1 ~ 25.3.31	24.3.23 (免除)	25.3.10 外	"	25.3.13 外	431,340	全国的規模で一元的に処理するために、受託者以外との契約が困難であるため
					( )	~	随	25.3.13 外				
"	"	軽油流通情報管理 システム 運用業務委託	"	2,871,960	(24.4.1) 2,871,960	24.4.1 ~ 25.3.31	24.3.23 (免除)	25.3.29 外	"	25.4.11 外	2,871,960	"
					( )	~	随	25.4.1 外				
"	"	利子割還付調整 システム 運用業務委託	"	339,570	(24.4.1) 339,570	24.4.1 ~ 25.3.31	24.3.23 (免除)	25.3.5 外	"	25.4.9 外	339,570	"
					( )	~	随	25.3.7 外				
"	"	たばこ流通情報 管理システム 運用業務委託	"	981,960	(24.4.1) 981,960	24.4.1 ~ 25.3.31	24.3.23 (免除)	25.3.29 外	"	25.4.9 外	981,960	"
					( )	~	随	25.3.29 外				
"	"	自動車税納税 通知書等の印刷 及び封入封緘 業務委託 (平成24年度)	(株)イセトー	2,894,000	(24.2.9) 2,868,535	24.2.9 ~ 24.4.18	24.2.7 (免除)	24.4.18	"	24.5.11	2,868,535	同一納税者の納税通知書を名寄せ処理できる唯一の業者であるため(株)イセトーの特許技術)
					( )	~	随	24.4.20				
"	"	自動車税納税 通知書等の印刷 及び封入封緘 業務委託 (平成25年度)	"	2,894,000	(25.2.8) 2,857,811	25.2.8 ~ 25.4.17	25.2.1 (免除)	-	"	-	-	"
					( )	~	随	-				



(単位：円)

予算科目 (目)	国補 単 単 の 別	委託料の名称	委託契約の 相手方	当 初 契 約			入札等 年月日 (契約保証金納付 等年月日)	完 了 年 月 日	支 出 の 状 況			備 考
				予定価格	(契約年月日) 契 約 額	契 約 期 間			支出 区分	支 出 年月日	金 額	
				変更 契 約 (最終)	(契約年月日) 契 約 額	契 約 期 間						
賦課徴収費	単県	地方税電子申告ASPサービス調達業務委託	株式会社 TKC	44,310,000	(23.6.17) 9,870,000	23.6.17 ~ 28.9.19	23.5.27 (免除)	25.3.31	"	25.4.26	1,890,000	既存のシステムと一体不可分なシステムであるため
"	"	県税徴収金収納事務委託	地銀 ネットワークサービス (株)	62円/件	(24.3.5) 57.0円/件	24.3.5 ~ 27.2.28	23.12.19 (免除)	25.1.31 外	"	25.2.20 外	2,372,209	
"	"	軽油引取税に係る軽油等の分析の外部委託	(社) 日本海事検定協会理化学 分析センター 外	1,500円 /1検体外	(24.4.1) 1,500円 /1検体外	24.4.1 ~ 25.3.31	24.3.21 (免除)	25.2.27 外	精	25.3.13 外	260,400	全国の自治体から分析委託されている公的機関で、高度な技術を有しているため
予定価格が 20万円未満 のもの											846,930	
本庁執行分計											98,765,693	
出納機関 執行分計											12,516	
目 計											98,778,209	
合 計											99,001,334	

(4-2) 委託料(他課から予算の配当替えを受けて執行したもの)

該当なし

18 工事請負費調べ 該当なし

18 - 2 工事請負費調べ（他課から予算の配当替えを受けて執行したもの） 該当なし

19 財産に関する調べ

(1) 公有財産

ア 土地	該当なし
イ 建物	該当なし
ウ 山林	該当なし
エ 不動産売却等	該当なし
オ 財産の交換	該当なし
カ 動産	該当なし
キ 物権	該当なし
ク 無体財産権	該当なし
ケ 有価証券	該当なし
コ 出資による権利	該当なし

(2) 金券類の受払状況

(平成25年3月31日現在)

種別	前年度末	本年度中		本年度末	備考
		購入額	使用額		
郵便切手類	34,160 円	8,400 円	14,240 円	28,320 円	
収入印紙	0	0	0	0	
合計	34,160	8,400	14,240	28,320	

(3) 基金 該当なし

(4) 債権 該当なし

20 財産の貸付け及び使用許可調べ

(1) 土地及び建物

ア 土地	該当なし
イ 建物	該当なし

- 2.1 借受不動産明細調べ 該当なし
- 2.2 職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ  
 (1) 職員住宅 該当なし  
 (2) 職員駐車場 該当なし
- 2.3 自動車(二輪を除く)の管理状況調べ 該当なし

2.4 寄附物件の受納状況調べ 該当なし

2.5 備品の処分状況調べ

品名 (規格・銘柄)	数量	(保管換年月日) 取得年月日	耐用年数	取得価格	不 用 決 定 年 月 日	不 用 と す る 理 由	処 分				備考
							売払 棄却 の別	売払方法・ 棄却理由	処 分 年 月 日	売払額・ 処分費用	
ハスラー証紙 代金収納計器	2	H11.7.13	15年	4,284,000円	H25.2.12	証紙代金 収納計器 更新のため	棄却	特殊な機器であることから、納入業者に処分してもらったため	H25.2.12	0円	
始動票札用リーダー	2	H11.7.13	8年	466,200円	H25.2.12	証紙代金 収納計器 更新のため	棄却	特殊な機器であることから、納入業者に処分してもらったため	H25.2.12	0円	
マスターカードリーダー	2	H11.7.13	5年	367,500円	H25.2.12	証紙代金 収納計器 更新のため	棄却	特殊な機器であることから、納入業者に処分してもらったため	H25.2.12	0円	
マスターカード	2	H11.7.13	5年	63,000円	H25.2.12	証紙代金 収納計器 更新のため	棄却	特殊な機器であることから、納入業者に処分してもらったため	H25.2.12	0円	
パソコン	1	H11.7.13	4年	185,850円	H25.2.12	証紙代金 収納計器 更新のため	棄却	特殊な機器であることから、納入業者に処分してもらったため	H25.2.12	0円	
モニター	1	H11.7.13	5年	51,450円	H25.2.12	証紙代金 収納計器 更新のため	棄却	特殊な機器であることから、納入業者に処分してもらったため	H25.2.12	0円	

プロカード	3	H11.7.13	8年	94,500円	H25.2.12	証紙代金 収納計器 更新のため	棄却	特殊な機器であることから、納入業者に処分してもらったため	H25.2.12	0円	
マスターカード	2	H11.7.13	8年	63,000円	H25.2.12	証紙代金 収納計器 更新のため	棄却	特殊な機器であることから、納入業者に処分してもらったため	H25.2.12	0円	
合計				5,575,500円						0円	

2.6 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ

該当なし

2.7 貸付金等状況調べ

(1) 総括表

該当なし

(2) 償還状況

該当なし

意見、要望等

(1) 業務に関する意見・要望等

特になし。

(2) 監査委員事務局に対する要望等

当課の所管する事業は定型的、定例的業務がほとんどであり、主要な業務も大きな変動はないことから、3年に1回となっている書面監査を2年に1回としていただきたい。  
また、県税収入の決算締めについては、例年6月20日前後となっていることから、監査資料の提出期限が6月末となるように事務監査の日程等についてご配慮いただきたい。(例年、事務監査の実施日が初日に設定されている。)